

平成 20 年 6 月 17 日

有限会社 中村松工務店

代表取締役 中村松雄

有限会社 中村松工務店

## 自主行動基準

本基準は「事業者と消費者との間に情報の質、量及び交渉力の格差が常に存する」という現実を踏まえ、住宅リフォーム工事に関する取引を公正にし、消費者とのトラブルの未然防止を図ることで、社会に受け入れられる企業として健全に発展するための行動基準として定めたものである。

### 行動基準の内容

#### 1、消費者の満足向上

当社は住宅リフォーム消費者の一層多様化した要求の期待に応え、住み心地や資産価値が最大となるよう、適切なアドバイスの提供を行うとともに、消費者の満足と信頼をいただけるように努める。

当社は生活者本位の考え方立ち、その消費者の知識、経験及び資産の状況等に考慮し、常にその消費者に応じた対応を取り、常に消費者の理解度を確認しながら説明をしなければならない。

#### 2、情報の提供

当社並びに当社の従業員は消費者が適切な選択と判断ができるよう、常に新しい情報を入手するとともに、消費者の不利益になる事柄や、消費者の健康、安全にかかわる事柄について常に十分な説明をし、正確な情報を提供する。

当社は住宅リフォーム工事等の品質等に関する広告その他の表示については、消費者に誤認を与えることのないように、常に必要な情報を的確に提供することに努める。

#### 3、見積り、契約等の書面

当社は見積書、契約書・契約約款等を正確で分かりやすい書面で取り交わすことはもとより、その内容を明確にし、十分な説明の上、消費者に誤解を与えることのないよう努める。

受注請負するにあたっては、当該住宅リフォーム工事の内容を十分に理解した上で、特性、必要性および取引に関する条件等について消費者に正確に伝える。

当社の従業員は消費者に対し、事前に「内訳明細を記載した見積書」等を呈示市、それに基づき分かりやすく説明する。

判断力不足の懸念のある消費者に対して勧誘活動を行う場合には、住宅リフォーム工事

等の内容説明について一層の注意を払い、十分な判断力を備えた親族等の立会い及び同意を得るものとする。また、クーリングオフの説明は正確、誠実に行う。

- 当社は住宅リフォーム推進協議会ホームページ公開の諸様式に準拠したものを使用する。
- 設備等の使用方法や部品の交換等に関する情報は、具体的な資料を表示するなどして正確に伝える。

#### 4 工事に際しての配慮

- 当社の従業員は工事等に伴うトラブルを未然に防止することはもとより、資材の搬入条件も考慮の上、建物の安全と品質を確保し、効率良く作業を進め、近隣や他の居住者、外来者に対して迷惑をかけぬように努める。

#### 5 モラルの向上

- 当社の従業員は関係法令、所属する団体NPO法人「大阪建設安全技能センター」の会員規定等に定められた事項を厳守し、さらに高い品性と見識を磨き誠実な行動でモラルを高める努力をするとともにその保持に努める。
- 消費者と接するにあたっては節度ある態度、姿勢を保つ。
- 事実に反して他社又は他社住宅リフォーム工事等を誹謗するような言動はしない。  
実現不可能な約束や、当社として認めていない特約を結ぶことはしない。

#### 6 技術、技能の研鑽

- 当社の従業員は消費者に満足と信頼をいただける様住まいの質の向上を目指し、専門知識の習得と技術、技能の研鑽に努める。「当社の下請、関連企業についても同等とする。」
- 当社は従業員に対する教育指導の徹底を期し、その資質の向上に努めるものとする。
- 当社はNPO法人「大阪建設安全技能センター」が実施する研修会等を継続的に受講する。

#### 7 人権の尊重

- 全ての人の人権を尊重した事業展開を図るものとする。

#### 8 環境への配慮

- 当社は消費者の理解と協力を得て、健康で安全な生活環境の実現と資源の有効利用等、省資源、省エネルギー、リサイクルの推進、廃棄物の適正処理等を行い、地球環境に配慮した事業展開に努める。さらにこれら関連の情報提供にも努める。

#### 9 個人情報保護について

- 当社は、適法かつ公平な手段によって取得した消費者の個人情報を適正に取り扱うものとする
- 当社は取得した消費者の個人情報の漏えい、紛失、破壊、改ざん等を防止するため、必要な対策を講じて適切な安全管理を行うものとする。
- 「個人情報の保護に関する法律」およびその他の法令に定める場合を除き、あらかじめ消費者の同意を得ることなく第三者に提供することはしない。

当社は業務に必要な範囲内で消費者の個人情報を業務委託先へ提供することがあるが、業

務委託先については、適切に消費者の個人情報を取り扱うものを選定し、必要かつ適切な監督をおこなうものとする。

#### 10 苦情処理等の対応

当社の従業員は消費者にとってよき相談者となり、緊急事態が発生した場合や瑕疵等迅速、誠実に対応せねばならない。

万が一当社の従業員の対応が不十分な場合には当社は誠意をもって早期問題解決をはかるよう努める。なお、その相談受付窓口は次の通りとする。

一級建築士事務所

有限会社 中村松工務店

代表取締役 中村松雄

〒591-8033 堺市北区百舌鳥西之町2丁253-7

TEL (072) 259-5437

FAX (072) 259-5885

窓口担当者 中村 哲治

営業時間 8.00-17.00

定休日 日、祝、年末年始、盆休み

当社は本基準違反への対応や相談、苦情の実態を定期的に公開するものとする。

#### 11 基準の見直し

当社は、時代、社会背景を吟味し、必要に応じて定期的に本基準を見直すものとする。